

## 京都市地域企業未来力会議メールマガジン（令和5年5月15日配信）

京都市地域企業未来力会議参加者等 各位

いつもお世話になり、ありがとうございます。  
メールマガジンを配信します。

会議の情報や京都市からのお知らせのほか、皆様からの掲載希望も受け付けていますので、イベントやセミナーの御案内、新商品の御案内、自社での取組の周知など掲載内容を事務局までお知らせください！

### 【目次】 =====

☆ 事務局からのお知らせ

(1) 【6/12(月)開催】京都・地域企業勉強会（第1回）について

☆ 京都市からのお知らせ

(2) 令和5年度「中小企業デジタル化推進事業」のご案内《産業観光局》

(3) 5月31日（水）は「軽自動車税（種別割）」の納期限です。

口座振替・コンビニ・クレジットカード・インターネットバンキング・スマホアプリによる便利な納付を！《行財政局》

☆ 参加企業等からのお知らせ

(4) 令和5年10月1日から、消費税のインボイス制度が開始されます。

登録するかどうかお悩みの方を対象に「登録要否相談会」も開催しております！

《大阪国税局》

### 【本文】

☆ 事務局からのお知らせ

(1) 【6/12(月)開催予定】京都・地域企業勉強会（第1回）について

これまで地域企業の皆様に今後の事業や取組の参考としていただくため、地域企業の持続的発展に向けた先進事例の共有や、課題解決に向けて学び合う「京都・地域企業勉強会」を開催してきました。

昨年度、有志企業と実験的に実施した「公益的な事業者連携による新たな可能性を模索する社会実験『京都・地域企業 未来の祭典』」を今年度も開催予定です。

「京都・地域企業 未来の祭典 2022」

<https://community-based-companies.kyoto/kecf2022>

現在、今年度の開催に向けて、オリエンテーションを兼ねた昨年度の取組事例発表や意見交換などの勉強会を企画中です。

勉強会終了後には、交流会も企画しておりますので、ぜひご予定ください。

#### ■日時

令和5年6月12日（月）

勉強会 午後2時～午後5時

交流会 午後6時～午後8時（会費制）

#### ■場所

京都信用金庫QUESTION（クエスチョン）7階会議室

詳細や申込方法については、決まり次第、このメールマガジンやFacebookにてお知らせいたします。

☆ 京都市からのお知らせ

(2) 令和5年度「中小企業デジタル化推進事業」のご案内《産業観光局》

京都市及び京都府中小企業団体中央会は、市内中小企業等のデジタル化をより一層推進するため、専門家の派遣によりITツールの選定から導入までを支援する「中小企業デジタル化推進事業」の支援対象者を下記のとおり募集します。

デジタル化を検討されている中小企業や業界団体の皆様、是非ご応募ください！

■補助対象者

- ア 京都市内に主たる事務所又は事業拠点を有する中小企業等
- イ 主たる事業所を京都市内に設けている中小企業等で構成する団体
- ※ ア、イのいずれかに該当する者
- ※ 京都市内で本事業を行う者
- ※ 令和5年4月1日時点において、開業又は設立後1年未満の者は対象外
- ※ 令和2年度京都市予算「中小企業等IT利活用支援事業」又は令和3・4年度京都市予算「中小企業デジタル化推進事業」の採択を受けた者は対象外

■支援内容

- ア 専門家派遣  
最大5回専門家を派遣し、経営や業務に関する課題の分析を行うとともに、課題解決のためのデジタル化計画を事業者と共に検討します。(費用無料)
- イ 補助金(アの専門家派遣を受けた事業者が対象)  
アの専門家派遣で検討したデジタル化計画を実現するためのシステム導入費用等を補助します。
  - ・ 補助率：3/4以内
  - ・ 補助上限額：100万円
  - ・ 対象経費：ITシステム導入にかかる費用等

■募集期間：令和5年5月10日(水)～令和5年6月9日(金)

※ 当日午後5時必着

■支援件数：125件程度

詳細はこちら

<http://www.chuokai-kyoto.or.jp/guide/josei/cat2/post-121.html>

【お問い合わせ先】

京都府中小企業団体中央会「中小企業デジタル化推進事業」事務局

E-mail cd02@chuokai-kyoto.or.jp

TEL 075-708-3701(平日 午前9時～正午 午後1時～午後5時)

FAX 075-708-3725

(3)5月31日(水)は「軽自動車税(種別割)」の納期限です。

口座振替・コンビニ・クレジットカード・インターネットバンキング・スマホアプリによる便利な納付を!《行財政局》

軽自動車税(種別割)の納期限は5月31日(水)です。期限内納付に御理解と御協力をお願いいたします!

■市税の納付には、便利で、安全・確実な口座振替を御利用ください!

市内の金融機関や郵便局の窓口でお申込みください。

市税事務所納税推進担当では、郵送によるお申込みも受付けております。

(「市税口座振替依頼書」は、ホームページからダウンロードできます。)

詳細はこちら

<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000001465.html>

■コンビニエンスストアでも納付できます!

納付金額が30万円までのコンビニ納付用バーコードが印刷された納付書に限る、などの御利用条件がございます。

詳細はこちら

<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000216989.html>

■ 「納付専用サイト」を利用して、クレジットカード・インターネットバンキングでも納付できます！

税目により、御利用いただける「納付専用サイト」や御利用条件が異なります。

また、クレジットカードの御利用に際しては、別途システム利用料が必要となります。

詳細はこちら

<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000001929.html>

■ スマートフォン用決済アプリでも納付できます！

御利用いただけるアプリや御利用方法など、税目や納付書の種類により異なります。

詳細はこちら

<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000001929.html>

#### 【お問い合わせ先】

市税事務所 納税室納税推進担当

電話：075-213-5466

---

#### ☆ 参加企業等からのお知らせ

---

(4) 令和5年10月1日から、消費税のインボイス制度が開始されます。

登録するかどうかお悩みの方を対象に「登録要否相談会」も開催しております！

《大阪国税局》

#### ■ インボイス制度の概要

インボイス制度特設サイトでは、インボイス制度に関する各種資料、申請手続きに関するQ & A、登録通知までの期間の目安等について確認できます。

[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoic\\_e.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoic_e.htm)

また、登録申請はe-Taxでも行えますので、是非ご利用ください。

[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoic\\_e\\_shinei.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoic_e_shinei.htm)

#### ■ インボイス制度説明会及び登録要否相談会

登録するかどうかお悩みの方は、税務署において、説明会や登録要否相談会を開催しておりますので、是非、ご参加ください。

<https://www.nta.go.jp/about/organization/osaka/topics/invoice/index.htm>

#### ■ 新たな負担軽減措置や補助金などの支援策

新たな負担軽減措置やIT導入補助金・小規模事業者持続化補助金などの支援策があります。

財務省リーフレット「インボイス制度、支援措置があるって本当!？」

[http://www.mof.go.jp/tax\\_policy/summary/consumption/invoice.pdf](http://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/invoice.pdf)

事業者団体様には、研修講師の派遣を行っておりますので、ご希望があれば、最寄りの税務署へお問い合わせください。

※「インボイス制度（適格請求書等保存方式）」とは、

《買手側》

買手は、仕入税額控除の適用のために、原則として売手から交付を受けたインボイス（適格請求書）を保存する必要があります。

《売手側》

売手は、インボイスを交付するためには、事前にインボイス発行事業者（適格請求書発行事業者）の登録を受ける必要があります。登録を受けると、課税事業者として消費税の申告が必要となります。

\*\*\*\*\*

このメールマガジンは、京都市地域企業未来力会議に御参加いただいた方や事務局が個別に名刺交換させていただいた方にお届けしています。

配信の停止を希望される方やメールアドレスの変更は、お手数ですが事務局までメールにて御連絡くださいますようお願いいたします。

\*\*\*\*\*

メールマガジンは月3回程度の配信を予定しています。

皆様からの掲載内容も随時受け付けています。

御希望の場合は事務局まで御連絡ください。

\*\*\*\*\*

▼事業者の皆様への支援情報

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000268990.html>

▼京都・地域企業応援プロジェクトWEBサイトはこちら

<https://community-based-companies.kyoto/>

▼未来力会議 facebookはこちら

<https://ja-jp.facebook.com/kyotoshichushokigyo/>

▼過去の会議資料等

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000209507.html>

▼メールマガジンのバックナンバー

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000209798.html>

\*\*\*\*\*

<発行>

京都市地域企業未来力会議 事務局（京都市産業観光局 地域企業イノベーション推進室）

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

TEL 075-222-3329

FAX 075-222-3331

URL <https://www.facebook.com/kyotoshichushokigyo/>

MAIL [chiikikigyo@city.kyoto.lg.jp](mailto:chiikikigyo@city.kyoto.lg.jp)

\*\*\*\*\*